

第8回 杉並区教育基本条例等に関する懇談会 議事録

日 時 平成19年8月22日（水）午後6時30分～午後7時51分

場 所 杉並区役所中棟5階 第3・4委員会室

出席委員 会 長 小松 郁夫
副会長 井上 千枝美
委 員 太田 篤
委 員 久保田 恵政
委 員 高橋 新一郎
委 員 榊原 禎宏
委 員 野田 栄一
委 員 小池 曙
委 員 斉藤 美恵子
委 員 星野 直子

欠席委員 井口 容宏
根本 郁芳
内藤 秀人

区側出席者	教 育 長	井出 隆安
	教育委員会事務局次長	小林 英雄
	教育委員会事務局教育改革担当部長	小澄 龍太郎
	保健福祉部子育て支援課長	加藤 貴幸
	区民生活部地域課長	北風 進
	教育委員会事務局庶務課長	井口 順司
	教育委員会事務局教育改革推進課長	中村 一郎
	教育委員会事務局社会教育スポーツ課長	森田 師郎

傍 聴 者 2 名

配布資料 資料22 提言案（未定稿）
資料23 第7回懇談会 発言要旨

会長 それでは、時間になりましたので、ただいまから第8回杉並区教育基本条例等に関する懇談会を開催いたします。

まず、委員の出席状況について事務局からご報告をお願いいたします。

庶務課長 本日、井口委員、根本委員、内藤委員の3名から欠席というご連絡をいただいております。それ以外の委員につきましてはおそろいです。

この時間をおかりして、事務局の区の職員の紹介をさせていただいてもよろしいでしょうか。

会長 よろしく申し上げます。

庶務課長 この7月に人事異動がございまして、幹事会のメンバーがかわりましたので、ご紹介をさせていただきます。

初めに、教育委員会事務局次長の小林でございます。

続きまして、区民生活部地域課長の北風でございます。

保健福祉部子育て支援課長の加藤でございます。

教育委員会事務局社会教育スポーツ課長の森田でございます。

以上、メンバーがかわりましたので、ご紹介をいたしました。

また、この間、懇談会の開催が遅れましたことを重ねておわびいたします。

会長 それでは、今のご報告にあったように、過半数の委員がご出席でございますので、ただいまから懇談会を始めたいと思います。

最初に事務局から、議事録と本日の配布資料等について説明をお願いいたします。

庶務課長 初めに、議事録の説明をさせていただきます。

前回の議事録については各委員に内容をご確認いただいたので、本日お配りしたものを正式な議事録として区の公式ホームページにも掲載させていただきますので、ご了解ください。

それから、配布資料でございます。委員の皆様には事前にお送りしておりますが、資料22として懇談会の提言案をお配りしております。

また、資料23として、前回の懇談会での各委員の発言要旨を短くまとめたものをお配りしております。以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、提言案につきまして、庶務課長から簡単にご説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、私の方から提言案についてご説明をさせていただきます。

前回は5月11日に、3カ月ほど空いてしまいまして申しわけございませんが、第7回の懇談会を開かせていただきました。その際に、委員の皆様からさまざまなご意見を頂戴し、当初、次回開催の予定をしていたのが5月28日でございます。この開催に向けて起草委員の皆様とも検討させていただいたところでございますが、もう少し内容を検討する必要があるということから、

5月28日については延期をさせていただいたところです。

その後、7月上旬までに起草委員会のメンバーとしての案をまとめて、会議の日程調整をいたしました。ちょうど夏休みとも重なりました。結果として本日まで日程が伸びてしまった状況です。

この提言案につきましては、7月上旬にまとまった中であらかじめ委員の皆様にもお配りし、ご意見も頂戴しているところです。いただいたご意見はお1人でございましたけれども、その内容につきましては本日もお配りさせていただいているところです。

以上、経過のことについて触れさせていただきました。本文の説明に入らせていただきます。

おめくりいただきまして、3ページをご覧いただければと思います。

こちらの方は提言の概要で、これまでもお配りしていたところです。この内容には概ね変更はございませんが、1点、1の「規定形式等」の中の条例の名称のところですが、「『人づくり条例』とすることも一案である。他の意見もあり」という形で修正しております。これにつきましては、前回の懇談会の中で「人づくり条例」とするのがいいのではなかろうかとお提案をさせていただいたところ、それについて賛成、あるいは反対、さまざまなご意見を頂戴したところです。そういう中で、この部分については一案で、ほかの意見もあるということで記載を修正しています。

4ページをご覧いただければと思います。規定の形式について触れています。この表の中の表現を若干文言整理いたしまして、わかりやすい表現にということで調整をさせていただきました。

続きまして、条例の構成については特に変更はありませんが、前文につきましては、特にこの間、検討を重ねたところでございまして、1つは、1段落目の3行目の途中からですが、「人づくりの目的は」ということで、こちらに記載の内容、「徳性・知性・体力を磨き、『生きる力』を育むことにあります」、これらを「家庭が中心となり、学校がその役割をしっかりと果たし、そして地域が一体となって取り組むべき、人間社会の崇高な営みです」と加えています。

6ページをご覧ください。前回の提言案の中では、この内容で申し上げますと3段落目、「近年の我が国の社会状況を見ると」から説明に入っていたところですが、その前段として上の2段落、「これまでの資源の乏しい我が国にとって」云々、そういう中で現状として国力が落ちてきていると言われているところを前置きとして書かせていただいております。

このように、近年の我が国の社会状況を説明しているところですが、この「近年の」というところの次の段落、「また」以下の段落の下から3段落目のところですが、「一人ひとりを大切にしながら、互いに育ち、育てられる関係を、地域のあちらこちらに作る事が、今の社会に求められています」ということで、一人ひとりを大切にすることについて触れていくべきではないかということが前回の会議の中でもご意見がございまして、そこを加えています。

それから、その次の「したがって」以下のところで、人づくりについて、「教育の普遍性と国家や民族の中で長い歴史を通じて培い、伝えてきた信仰、風習、制度、学問、思想、芸術などとともに、それらの中心となっていた精神文化、そして時代性を踏まえて進めていく必要があります」というところの記述、それからそれ以降のところについては、この前文により厚みを持たせていこうという中で記述を増やしたところです。

その上で、今回はここに区歌について記述しておりましたが、区歌については最後の「おわりに」の中で触れさせていただくような形で構成を変更いたしました。

7 ページの3つの柱の部分ですが、1つ目のところは、1行目の一番最後の「一人ひとりの命には、太古の昔から長い歴史の中で数え切れない命が受け継がれてきており、そして、今を生きています。人間として生まれたことに感謝し」云々というところに少し厚みを持たせていただきました。

2つ目のところでは、下から2段目の「山や川や海など、自然のありがたさに感謝する」、これは、前は「自然に畏敬の念」と表現していたところですが、よりわかりやすい表現に変えております。

3つ目のところにつきましては、これも1行目の最後のところで、「まず社会の最も小さな単位である家族がお互いを理解し合い、尊重することが大切です」ということで、家族の部分に触れるような記述を加えております。

そして、その次の段落、「このようなことがごく普通のこととして、それぞれの人々の日常生活に溶け込んでいること」、この「それぞれの日常生活に溶け込んでいる」ということにつきましても、前回のこの懇談会の中でそういったご意見をいただきましたので、加えているところです。

以上が前文に関係しての修正の内容です。

続きまして、8 ページ以降の本文でございますが、特に前回の会議の中で横文字の表現、「スキニシップ」、あるいは「スクラップ・アンド・ビルド」、そのあたりについてわかりにくいというご指摘をいただきました。その中で、1つは9ページの②「家庭で育てる」の1段落目の下から2行目、「親子の愛情やスキニシップ」について「(ふれあい)」と表現させていただいています。

続きまして、11 ページ目ですが、②の「施策の評価と効果検証」の方も、1段落目の下から3行目に「不要不急のものはやめたうえで新しい課題に取り組むこと」を、「スクラップ・アンド・ビルド」という表現は余りなじんでいないということで、括弧書きをしています。

13 ページに参りまして、⑦の「学校教育の充実」の中の4行目から5行目ですが、「ボランティア活動(有償・無償を問わない)」と書かせていただいております。こちらにつきましては、

前回の会議の中で、ボランティア活動というのは有償なのだろうか、無償なのだろうかといったご意見がございました。ここで「(有償・無償を問わない)」ということで、その内容を明らかにしているところです。

同じくその後のところも「寄附金」といった形の表現がありました。ここも「自発的な寄附などの支えのもとに」という表現に修正しております。

最後に 14 ページに参りまして、「おわりに」のところですか。こちらの方については、先ほど概要のところでも触れさせていただきましたけれども、一番最後の段落、「それらのことを考えますと、条例名称は『人づくり条例』とすることも一案と考えられます」。それから、それについて「もちろん、『教育基本条例』の方がいい、あるいは、『地域ぐるみで』といった表現を冠して加えるのがいいといった、意見もありました」と書かせていただきました。

それから、前後してしまいますが、その前段のちょうど下から9行目ほどに、「この杉並で、昭和 57 年に作られた『すぎなみ区歌』では、『心ふれあう人がいる、笑顔見かわす人がいる』」等々のことを杉並のまちの姿としてうたいました。「そして、そんなまちでいつまでもいられるように、明るい社会をみんなで築いていくことが私たちの願いです」ということを懇談会の意見として書いているところです。

全体的に修正部分をできるだけ説明させていただこうと思ひまして、今、お話をいたしました。が、場合によっては漏れているところもあるかもしれません。全体構成につきましては、前回の懇談会の中でも特にその構成を変えるようなご意見等はいただいておりますので、その骨格を変えない中で、表現について起草委員の皆様からご意見を頂戴し、まとめたところがございます。

提言案の説明につきましては以上です。

会長 ありがとうございます。

今事務局から説明がりましたが、何かその点についてよろしいですか。私としては、できれば今日で私たちの基本的な考え方に一定の締めくくりをつけて、私ども懇談会としての提言を取りまとめていきたいと思っております。丁寧にやればもうちょっといいものができるのかもしれませんが、私たちの宿題は、名称はともかくとして、教育基本条例をつくっていただくための基本的な考え方を議論することでしたので、もう一段階具体的な議論をするときに、我々の希望としては、我々の考えをちゃんと踏まえて具体的に作成してもらいたいということです。そういう私たちのいただいた宿題がまあまあまとめられたかなと思っておりますので、今日、ぜひ時間をかけて皆さん方のご意見をいただいて、取りまとめていきたいと思っております。

何かご感想、ご意見、いろいろな都合で前回から少し時間がありましたので、私も若干そうですが、頭が戻るのに少し時間がかかるかもしれませんが、いかがでしょうか。どなたからでもご意見を……。こういう懇談会は、いろいろなお立場のいろいろなお考えの方がいらっしやいます

ので、できるだけ丁寧に議論をして、事務局の方にもできるだけ皆さん方のご意見が入るように案をまとめていただきましたが、それでも、いや、ここはぜひ、という方もいらっしゃるかもしれません。そういう面では、最後に納得できる内容にしていきたいと思っています。もしかしたら 100%同意というわけにはいかない方もいらっしゃるかもしれませんが、その辺は改めてご意見を伺いながら、もう一度検討していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 今日はかなりでき上がっているのですが、今日意見を述べたことが反映されて、何かの形で我々の目にまた触れることになるのですか。

会長 それは、事務局から最終的な案をするときには2つのタイプがあって、もう一回みんなで集まって会合するか、メール等でお返しして、それについて修正できるところは修正してという形で、全体の会合はもうしないというやり方もあるでしょう。それも含めて皆さんのご意見も伺いたいと思います。

委員 それによって気合の入れ方が違うと思うのです。一応意見として述べるというのか、きちっとかなり強い希望でそれを述べるか、その辺のことがあったので今伺ったのですが。

会長 その辺も含めてご自由にご意見をいただいて、どうしてももう一回全体会を開いてという形であれば、それはまた最後の方でまとめたいと思います。一応私としては、今気がつかなかったような語句の修正や、あるいはここで合意できることがあれば、もうそこで修正してもらおうという程度にさせていただいて、とは思っています。

委員 わかりました。何はともあれ、こだわらないで意見を述べます。

委員 私は、手元のものを読み上げながら説明いたします。

杉並の教育を考える懇談会提言書が今手元にあります。この一番最初に、「学ぶ喜び、生きる喜びいっぱい杉並の教育のために」ということで、平成 13 年に提言書が出ています。これは中身も大変よいので、これをもとにして今回の条例をつくってきたと思っております。ですから、この「教育基本条例」の前に、この「学ぶ喜び、生きる喜びいっぱいの杉並教育基本条例」とするのがいいのではないかと考えて、もう一度提案します。

1つ目、7ページになります。提言書の3ページ、4ページに、21世紀こそ子どもの世紀にとありまして、そこに1、2、3とあります。そこと共通することがあると思います。「人間として生まれてきたこと」と1つ目にありますが、「人間として生まれてきたことに感謝し」と、感謝することももちろん大事ですが、「生まれてきたことを喜ぶ」。生まれてきたことを喜べる人になることもとても大切なことだと思いますので、それをつけ加えるのがいいと思います。

2つ目、「人間性を発揮すること」とありますが、ここに「自然とともに生きる」、それから「異文化の人々とともに生きる」「男女とともに生きる」「地域の人々とともに生きる」という、「ともに生きる」ことを推進することが私は必要だと思います。これは提言書の4ページに書い

てあります。

3つ目、「社会性を発揮すること」とありますが、お互いに理解し合い、尊重することで、生きる喜びいっぱいになるようなシステムをつくる必要があります。ここは「生きる喜びがいっぱいになるようなシステムをつくり、それを有効に機能させる杉並区にしなければならないと考えています」と4ページが一番最後に書いてありますので、そのとおりだと思います。

本文についてです。本文の(2)「大切にしたい考え方」の①「人として育てる」。これは提言書の6ページにも書いてありますが、杉並区の教育基本条例として、やはり区の教育基本条例だからこそ、「地球市民としての自覚を育み、人権を尊び、国際社会を理解し、かけがえのない地球環境の大切さを考え、人が人として生きることを子どもたちに示すことが大切だと思います。教えられる教育から、みずからが考え、学び、育つ学育」、これは6ページに書いてあることですが、とても大事なことだと思います。学育への転換が必要だと思います。学ぶ喜びいっぱいの学校づくりをめざし、一人ひとりが目標に向かって主体的に学び、友達と楽しく遊び、活動する姿がどの学校にも見受けられることが大切だと思います。

そして、特別支援教育が今年から始まりましたので、特別支援教育が必要な子どもがいることも特記する必要があると思います。

②「家庭で育てる」のところですが、そのとおりだと思います。ただ、区内にも施設で育つ子どもたちがたくさんいて、小・中学校でも学習していると思います。家庭で育つことが大事だけれども、家庭で育つことができない子どもたちが区内にもいるということを忘れないでほしいので、そのことについても触れてほしいと思いました。

(3)「各主体ごとの役割と責務」で、家庭、地域、行政・教育機関の3つに分けていますが、③の行政・教育機関は、③を教育機関にして、④行政とするのがいいのではないのでしょうか。

(4)「人づくりに関する行政の基本」として、支援の中に障害児についても触れてほしいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。皆さん方のご意見、いかがでしょうか。

委員 委員がおっしゃっていることは、かなりの部分、反映しているのではないかと私は理解してまして、改めてこういうことを言う必要があるのだろうかということが1点です。

それから、特に平成13年の提言書につきましては、一番最初のところで、これを基礎として、基本的な考え方を表すものとしますと今回の提言書にも書いてございますし、それを一々そこから引用してきて紹介する必要はないだろうし、また、その内容について個別具体例を挙げれば、またもう一度ここで皆さんで議論しなければならないところがあるのではないかと思います。ですから、基本的なエッセンスの部分については皆さん賛同を得ているので、それを基礎としていますということを5ページが一番最初のところで書いていますので、持ち出す必要があるのかど

うなのか、私は疑問を感じています。

副会長 私も意見の内容は賛成なのですが、たしかこの件については5月11日の会で揉んだと思います。議事録にも書いてあるように、障害のある子どもというキーワードを出すと、外国籍の子どもだとか、国籍の違い、性別の違い、いろいろな違いの子どもがいるわけで、障害だけとは限らないのではないかという話が確か出たと思います。でも、大事な視点だから、前文の中に「一人ひとりを大切に」というキーワードを入れていきましょうということで入った経緯だと思うので、そこだけ取り出してやってしまうと、今度はいろいろなところにひっかかってしまって、組み立てや見直しをしていかなければならなくなると思います。私も全部包含されて網羅されていると思いますので、このままでいいかなと思います。

会長 ほかの委員の方、いかがですか。

委員 私も大体同じです。委員の意見はとても大事な視点なのですが、やはりこの前文のところに「『杉並の教育を考える懇談会提言書』（平成13年3月）に示された内容を基礎として」という一文が入っていますので、それをもとにしているというところでのいいのではないかと考えています。

ただ、意見の中で賛成のところは1点ありまして、「各主体ごとの役割と責務」の③で「行政・教育機関」となっているところを③「教育機関」、④「行政」と分けることについては私は賛成です。

委員 私も、ほとんど網羅していると思います。委員がおっしゃったご意見はそれなりにとても賛成しますし、納得いきますが、今回の提言に関しては全部含まれておりますので、特に改める必要はないのではないかと思います。

委員 私も全く同意見です。私はこれは起草委員にお任せしたいと思います。この内容についてどこが間違っている、どこがおかしいということは全くないので、言われていることはそのまま賛同できます。ただ、教育機関と行政を分けるという点は、では教育機関は行政から独立しているのかと言ったら、そうではないと思います。ですから、私はこれは分ける必要はないのではないかと考えています。

会長 せっかくですから、ほかの委員の方、いかがですか。

委員 今のご提案に関わって、私はぜひ盛り込んでいただきたいと思うのは、委員のおっしゃっている前文の2つ目、「異文化の人々」云々に関わるのですが、前文の6ページの1段落目、2段落目あたりでしょうか、歴史的経緯という言い方でも可能なのかもしれませんが、異文化の人との共存、共生、そうした中であって、例えば2段落目の3行目、「決して失ってはならない我々日本人」とか、「国力」とか、そういう見方もあるかもしれませんが、たしか1回目、2回目の話の中でも、杉並は随分外国の方もたくさんおいででいらっしゃるし、そうした方々も含め

と一緒にやっていきたいと思いますという話があったかと思いますが、このあたりのトーンを少し弱めるといいですか。余り「国家」とか、「国」とか、まして区の条例でもありますので、具体的な文章は起草委員の方をお願いしたいと思いますが、もう少し地球市民的なというか、国際的な感覚があふれている文章をお願いできればというのが1点ございます。

委員 基本的にはここに記された内容で十分ではないかと思います。今、おっしゃったところは私もちょっと気になったところで、「国力」とかいうところはもう少し書き方を広めたり、和らげたりした方がいいかなという感じがいたします。人間としての個人の尊厳という一番大事なことが「人間として生まれてきたこと」の中にあるし、社会性、人間性ともに教育の一番大事な、基本的な考え方というのがそこに網羅されています。これが具体的にどのようにここから発展していくのだろうかとか期待しながらものを言うと、いろいろな意見がたくさん細かく出てきてしまうのではないかと思うので、内容的にはこれでいいのではないかと思います。

委員 基本的にこれでよろしいと思います。これを出していただいて、あと条例は区議会では正式には決めるのでしょから、そこでまたやっていただければいいのですから。こういうご意見も議事録や何かと一緒に行くわけでしょう。どうなのですか。

庶務課長 議事録については、記録として公式に残る内容でございます。議会に持っていく内容としましては、区の方から正式な条例案を提出しますけれども、それを審議いただく中では、議員の皆様は前の経過等も当然お調べになられるかと思っております。その中ではこのことがはっきり明記されているということでございます。

委員 記録の文書として残るわけですね。

庶務課長 はい、残ります。

委員 それだったら、このままでもいいのではないのでしょうか。

委員 今、ご提案についていろいろやりとりしていると思うのですが、それはもう済んだということ、ほかの意見でいいですか。

会長 今委員のご提案から始まった皆様のご意見について、私の意見もちょっと言わせていただきたいと思っております。

先ほど副会長からも話がありましたように、内容的には今日だけではなくて、第7回るとき、あるいはそもそも1回目から、今日の内容のある部分についてはずっと私たちは議論してきました。それを踏まえながら起草委員会や事務局で毎回案を練ってきましたので、基本的にはこの案で余りおかしくなければ——私はおかしくないと一応判断しますので、出された意見については、具体的に条例をつくるときに議員の皆様とか、あるいは区民に対しても、我々基礎になる議論をした懇談会としては、こういう意見、こういう考え方についてもちゃんと議論しましたという形を記録として残しておく。それをちゃんと踏まえて具体的な条例をつくっていただくという形

で処理をして、今日は8回目でもありますので、こうやってある程度成案になったもので、委員から出された具体的な文言の修正に関しては、私はむしろこの案のまま提出したいと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

委員 それでしたら一言あるのですが、6ページの3段落目の1行目、「近年の我が国の社会状況を見ると、自分の利益ばかりを求め、他の人のことなど考えない自己中心的な」とあります。私が非常にこだわっているのは、社会全体を考えない、要するに社会の一員意識に欠けるということが余り述べられていないのです。「社会の一員」という言葉がどこかで一言出てくるだけなのですね。

会長 9ページの3行目のところですね。ご指摘のところは、本文の(2)の①、「社会の一員として必要な『公共心』とを」のところですね。

委員 この辺のところを何か前文の中に入れてほしいなと私は思っています。「自分の利益ばかりを求め、他の人のことなど考えない」の中には、やはり社会全体を考えていないという問題があると思うのです。イコール「社会の一員意識に欠ける」というところを強調してほしいと思います。

それから、全く同じなのですが、7ページの「三つ目として」とありますね。この一番最後の行、「共に助け合い、共感・共鳴し、自己の最善」とありますが、ここでも重複するかもしれませんが、「共感・共鳴し、社会の一員意識を持って」という文言を繰り返し入れてほしいと思っています。これは私の意見ですが、この「社会の一員意識」に非常にこだわっています。今の社会現象の中にその欠如がいろいろな面に出てきているのですね。

委員 6ページのところが話題になっているので、意見を述べさせていただきます。先ほどおっしゃったことに関連してなのですが、両面があると思います。異文化とか、いろいろな人たちとの共存は非常に大事なことなのですが、一方でこういった独自の伝統、精神文化云々というのはアイデンティティの部分で、そこが欠けていると根なし草的な部分もどうしても発生するし、国際交流なり、外国の人といろいろな場面で触れたときに、いかに自分が自分のふるさとや自分の国について知らないのか、語れないのかということに気づくことはたくさんあるわけですね。だから、弱めるというよりは、共存というもう一方をここに入れるということで私はいいのではないかと感じました。

それから、ディテールなのですが、今のところの一番最初の行で、ここは文章上、主語がないのですね。「これまで」という言葉と「伝統を貫いてきました」というのがかなりリダンダントな感じがするので、「これまで」を取ってしまっ、「資源の乏しい我が国は」にしてしまえば主語ができるのですが、ずっと読んでいくと、主語がどこにあるのかという感じがして、文章上ちょっと気になりました。

それから、同じ6ページで申し上げると、これはニュアンスの問題だと思うのですが、下から3つ目のパラグラフで、「したがって、『人づくり』では、教育の普遍性と国家や民族の中で長い歴史を通じて培い、伝えてきた」まではいいのですが、その後に出てくる項目が、まず「信仰」が出てきて、「風習、制度、学問、思想、芸術」となります。一番最初に「信仰」が出てくるのはどうなのかなという気も若干しないでもないし、これらをトータルして、例えば「伝統」と言ってしまうのはどうだろうかという気がします。そうでないと、この幾つかの項目の中に何を挙げるかについては相当議論があるような気がするのです、そんな印象を持ちました。

委員 今ご指摘いただいた前半のところはものすごく難しく、アイデンティティという言葉がございましたが、どこに求めるのかというのは、国家体制としては日本ということになるのでしょうけれども、例えば東京に求める方もいるかもしれないし、杉並ということに求める方もいるかもしれませんね。

だから、一般的な言い方で日本人という言い方はよろしいかと思うのですが、2段落目の3行目の「我々」と言ってしまうと、日本人ではない方ももちろん区民ですよ。そのあたりへの配慮と言ったら言い方は傲慢ですが、観点も大事ではないかということも1つあって、申し上げました。例えばドイツの人としゃべっていて、ではドイツ人としてのアイデンティティを持っているかという、ものすごく難しいところなのです。はた目にはそう見えますけれども、個々に会ってみると、そうではないということもありますし、そこは難しいところです。

それから、今のご指摘に関わって、「社会の一員」ということも通り一遍では特に異論はないのですが、そういった考え方をベースにしている発想が、みんなが社会のことを考えればうまく回るのだというのは、1つのお考えとしてはわかるのですが、そうした前提に立っているからのお考えだと思うのです。でも、自分がよかれと思ったことが人にとっては必ずしもそうではなかったり、むしろよかれと思ってやったことがよくなかったり、自分の欲を追求したから混乱するというだけではなくて、人のことを思ってやったらかえってまずかったとか、いろいろなことがあって葛藤が起こっている気もします。

社会的にみんながハッピーになるという考え方があっていいと思いますが、それがむしろ難しい。いろいろなお立場やお考えで、みんながそれぞれいいと思ってやっているのだが、なかなかうまくいかない。だからこそコミュニケーションとか、お互い一步引いて考えるようにしましょうといった謙譲が大事なのではないかという集団や組織のとらえの方が少し大人っぽい感じもします。これは答えがないことなので難しいのですが、感想です。

会長 ほかにいかがでしょうか。もう少し全体的なことの議論もぜひしたいと思います。

委員 杉並の教育基本条例の教育の目的はどこに書いてあるのでしょうか。それは必要ないでしょうか。よくわからないのですが、質問です。

会長 委員のイメージする杉並の教育の目的とはどういうことですか。

委員 私はいつも言っているように、「一人ひとりを大事にする」というところだと思うのですが、杉並の教育の目的というものをわかりやすく出したらいいかなということと、わかりやすい条例というところで今話し合っているわけですから、わかりやすく持っていったらいいと思うので、私はわかりやすく書いてみたのです。もう私の意見は意見として出しましたのでそれでいいのですが、教育の目的がどこにあるのかずっとわからなくて来ています。

会長 それは、条文として「1 教育の目的」みたいなことを書いた方がいいというイメージですか。

委員 あったらわかりやすいかなと思います。要らないですか。

委員 そういうことを全体で述べているのですよね。

会長 今言ったように、これは具体的なこともさることながら、トータルの条例に盛り込むべき精神、基本的な考え方を私たちの方で議論したので、目的を書くべきかどうか、書くとしたらどういう目的がいいのかは次の段階の話かなと私は思っています。

委員 先ほどから教育を考える懇談会提言書を参考にしてとありますが、条例を読むときには提言書を1ページ目からずっと読む人はいないので、提言書を参考にしてとありますが、私は具体的に書いた方がいいかなと思って意見を言いました。

会長 5ページの「内容を基礎として」、そもそも私たちは次のステップの仕事、平成13年の次の19年に、それを土台として踏まえてやるという、これは割と最初の頃から議論していたと思うので、委員がご心配のように、それがここの中に入っていないからそれを無視したということではないと思います。

ほかのところも何かご意見があればと思います。例えば条例の名称についても先ほどご意見がありました。それとか、先ほど事務局から説明があったように、区歌の話を後ろの方に入れたり、置く場所が変わると、もしかしたらイメージもニュアンスも違うのかもしれませんが、その辺のことについても何かご意見があればと思います。

委員 大きいことと細かいこととあるのですが、基本的には今回のペーパーをもとに、杉並区でどういう名称であれ、教育基本条例、あるいは人づくり条例ということがぜひこの内容を盛り込んでつくられることを希望したいと思います。

2番目はディテールなのですが、12ページ以降に時々出てくる言葉の中で気になるのが、前のページでは「教育（人づくり）」と入っているところがありまして、12ページ以降で同じように括弧して「人づくり」が入っていた方がいいのではないかなと思われるところで「教育」だけの表現になっているところがあります。これは、もうそれが含まれていると理解するのか、しつこくても何回でも入っていた方がいいと考えるかなのですが。

これは後で吟味する必要はあるかと思うのですが、例えば 12 ページの「就学前教育の充実」の 3 行目では「教育（人づくり）」と入っているのですが、その上の「地域での教育活動の推進」の下から 4 行目の「教育も、協働の視点に立って」のところには括弧して「人づくり」は要らないのか。あるいはその次のページに行きまして、13 ページの「学校教育の充実」のところの最初の 1 行目でも、「教育において最も重要な時期です」といったときに、これは学校教育だけではなくて、結構大きな視点から言っているような感じがするので、これももしかしたら括弧して「人づくり」が要るのかなど。それから、14 ページの「おわりに」の前の部分で、「そのため、区は、必要に応じて、教育という視点で」と書いてございますが、ここももしかしたら「（人づくり）」があった方がいいのか、その辺の統一性が必要かなという気がしました。

会長 ほかにいかがでしょうか。

委員 細かいことですが、横文字の「スキンシップ」を無理やり「（ふれあい）」と括弧していますが、この必要があるのかどうか。もし括弧書きにするのであれば、これは「肌のふれあい」ですよね。「親子の愛情やスキンシップ」とそのまま使うのか、無理やり括弧をして「（ふれあい）」とするのかどうか。するなら、直訳して「肌のふれあい」ではないかと思います。ほかにいい訳がなかったのでしょうか。

会長 「肌の」と入れると、またそれもちよっとどうかなと思いますが。直訳するとそうなのですが、むしろ日本語的には「肌の」の部分は取ってしまった方がいいのではないのでしょうか。

委員 もしそうであれば、「スキンシップ」というのはやめて「ふれあい」にするか、むしろ括弧は要らない気がしますね。

会長 いろいろなご意見が出ましたが、どうでしょうか。大きなところはでは大体皆さん合意できたかなど。あとは少し技術的なところもありましたので、それについては、もし差し支えなければ事務局と起草委員にお任せいただいて、もちろん正式に出すに当たっては皆さんのご了解をいただくという手続きは踏みますが、そういう形で、今日はそろそろこれぐらいのところ、この提言案を最終的な私どもの提言としてまとめてよろしいかどうかお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

よろしいですか。では、今日だけではなく、改めてトータル 8 回の議論を事務局とまた精査しまして、可能な限り皆さん方の貴重なご意見を盛り込んだ案としてまとめていきたいと思いますので、私と副会長、起草委員の方、あるいは随時皆さん方にもお諮りすることも考慮しながら、事務局との共同作業で最終的なまとめをしていきたいと思いますが、ご了解いただけますでしょうか。

では、よろしければ、今後の手続きはどのようにになりますか。一応懇談会としては、今日で会合は節目にしたいと思いますので、事務局の方でその後の手続きについて案がございましたらご

説明をお願いします。

庶務課長 この提言につきましては、懇談会としていただくという形になります。教育長から諮問をさせていただきましたので、取りまとめていただいたものを教育長にご提出いただく形になります。会長から直接でよろしいのか、あるいは皆様でお集まりいただいてご提出いただくか、そのあたりをご確認いただければと思います。

会長 どういたしますか。早い話が、渡す儀式のために皆さんにもう一度お集まりいただくという時間を設定するかどうかなのですが。もしよろしければ、お忙しい皆さんにわずか 10 分か 15 分のイベントのためにお集まりいただくのもどうかとも思いますので、差し支えなければ私の方にお任せいただけると大変ありがたいのですが、よろしいですか。

では、事務局、そういう形で…。

庶務課長 わかりました。では、お預かりした中で、その内容につきましては区の公式ホームページにも公表いたしますし、それから先ほど会長がおっしゃられたように、事前に委員の皆様にお配りして、確認した上で教育長の方にご提出いただくという手続きで進めさせていただければと思います。

会長 一応締めとして、私の方からまとめたものを教育長にお渡しするというプロセスはきちっと踏まえていただければありがたいと思っております。

それでは、残り少し時間もありますので、これまでのいろいろな議論を踏まえて、今後これを条例にさせていただきますので、そういうことも含めて、ぜひ委員の皆さんから一言ずつご感想、ご意見、ご希望を言っていただく時間をとりたいと思います。

それではここで教育長にご出席いただきましたので、我々の最後の感想をお聞きいただいて、それを踏まえて条例等への準備作業をしていただきたいと思いますと思っております。

では、順番で、副会長と私は後でとしたいと思います。

委員 作文を書いた公募委員として参加させていただきました。なかなか貴重な経験をさせていただいて、よかったと思います。障害のある人に特別支援をとということを繰り返し言ってきました。杉並区内では、そういうことを言わないで一人ひとりを大事にする教育ができれば一番いいのですが、なかなかそれが感じられないことが今現在ありますので、私は何度でも発言しました。

2006 年、国連で障害者権利条約も採択されました。日本ではまだこれからですが、障害者も本当に権利があるというところで、また、前回の教育条例に関する提言案の中にも、子どもの権利条約についても触れる部分がありました。それぞれの人たちがそれぞれに、一人ひとりが生きる喜びいっぱいになってもらいたいというところで、最後ですから繰り返し、なかなか日が当たらない、毎日がつらい思いをしている親の方、ご本人の方たちも一人ひとりが喜んで学習していかれる杉並になってもらいたいと思います。

委員 杉並の教育を考える懇談会からかなり網羅された中で、さらにブラッシュアップされたものが出てきたと思います。これが今度条文化されるわけですが、それが本当にわかりやすく、かつ一般市民が検証できるような、また実効性のある条例にぜひなってほしいと思います。この懇談会の中でも、必ず検証が必要であるということがたびたび言われていましたが、これも実行されるように期待したいと思います。

委員 私もこういう貴重な機会を与えていただきまして、ありがとうございました。お世話になりました。

特にこの提言の中で注目すべきというか、ある意味でセールスポイントだと思うのは、行政の役割、目標以下の9つの点が具体的に示されたのはかなり画期的なことだと思います。ともすれば、みんなでやってみようねという雰囲気だけで終わりがねないところを、行政の責務や役割に踏み込んで書いてくださったのは大変よかったのではないかと思います。

その上で、今、評価論がかまびすしくて、何でも評価や検証と言われていています。基本的には結構なことだと思うのですが、投入される資源に対して効果がどうなのかを常に考えていただくことがこれから一層大事になってくると思います。つまり、いいことだからやって、やって効果があったから続けましょう、やって効果がなかったらやめましょうという話だけではなくて、これだけの人手や手間や時間や労力をかけてこういうことだったら、いいことではあるがやらないでおきましょうとか、やめましょうとか、スクラップ・アンド・ビルドという言葉も盛り込まれると思いますが、そうしたあたりを考えるヒントにも絶対していくべきだと思っております。

学校でも、学校評価とか、人事評価とか、いろいろなことを各行政機関を含めて行っていると思いますが、評価をすることのために非常にコストをかけたり、何か新しいことを始めるために従来のものが圧迫されたり、なかなか難しいところはあるのですが、やはりコストパフォーマンス、なるべく少ない資源で効果的な結果を出せるような観点も、ぜひ効果指標、あるいは検証の際に含めていただきたいと思います。何でもかんでもできないということを1つ前提にして、できるところからできることをほどほどにやってみようというスタンスを持っていただきたいと思います。そうでないと、行政の方も教育機関の方も、あるいは場合によっては家庭の方もくたびれてしまって、生きる喜びを味わう暇がないということでは本末転倒だと思いますので、ある意味でゆとりを持った行政を求めたいと思っております。

委員 こういう機会を与えていただいて、本当にありがとうございました。私はもう何十年と学校、しかも小学校教育にずっと関わってきた人間ですので、皆さんのお話をいろいろ聞いていて、具体的に、私どもが生活していた学校の考え方と近年の学校の考え方がものすごく変わってきているなとつくづく感じました。変わっていいものもあるし、変わってはいけないものもあるのだなということも大事にしてほしいと思って聞いております。

それで、今回、この懇談会で出た案で一番いいと思うのは、やはり憲章的な、我々の願いのものを強く打ち出して、しかも具体的に行政、家庭、地域とか、いろいろなものが協働して、1つの教育という仕組みをつくり上げていこうではないかという前向きな姿勢が非常に出ていることで、すばらしいものではないかと思っております。

これを具体的に実際の施策の中に生かしていただくためには、やはりそれ相応の経費もかかるし、また人手もかかるし、時間もかかるし、いろいろなものがかかってくると思うのですが、ゆっくりと時間をかけながらみんなの理解を深めていって、地域の柱になる人を育てていくようなものにしていかないと、結局、成果が得られないのではないかと。やはり柱になる人づくりが一番基本になくはないかということを感じております。

委員 私も皆さんと一緒になのですが、この会に参加させていただきまして非常に勉強になりました。ありがとうございました。

1つは、家庭の問題がこの本文でもあるのですが、家庭の項目では「すべての区民が」という言い方に、理想論的にはどうしてもそうなる。地域のところでは「多くの区民が」と使っているわけなのですが、「すべての区民が」とはなかなかいかない部分で、自分の子どもに対する私事性みたいなものにどう手を突っ込んでいるのかは非常に難しい問題だと思います。いわゆる地域を挙げて支援していくという部分では、この部分をどう乗り越えることができるのか、非常に重要なところをこのメッセージは指摘している部分があるのではないかと思います。

ですから、ここの部分が何より大事だと思う一方で、私は周りのいろいろなところを見ると、本当に親は子を育てられるのだろうかという一抹の疑問がどうしても湧いてきて、場合によっては、ここにあるように心の教育とか、しつけとか、成長段階に応じたと言った場合に、これまでの長い間の学問的な検証の中で、どういう子にはどういう段階にどういう教育をほどこした方が身に付いていくか、見えてきている部分もあるわけですね。ところが、この私事性の部分になると、自分の子には関係ないではないか、親がどう育てようと勝手だろうみたいな部分がどうしても優先してしまう。場合によっては、それこそ1歳児か2歳児からすべて社会の子として育てていくといった方向性も、このまま家庭のところについては理想論だけが先行して、放置された状態が続くとするならば、そういうかなりドラスティックなことも提案しなければならないのかなと時々思いながら聞いておりました。

委員 私は戦前派ですから、この中ではただ1人だと思うのですね。そういう意味では本当に勉強させてもらいました。今の若い方々のいろいろなご意見も参考にさせていただきましたし、また、いろいろな本を読ませていただきまして、この年になってえらい勉強してしまったなという気がしています。皆様方からいろいろなご意見をいただいて、年をとった割には世間の勉強をさせていただいて、本当にありがたかったと思っております。ありがとうございました。

委員 まず、こういった懇談会に参加させていただきまして、本当にありがとうございました。大変勉強になりましたというのが正直な感想です。私は、下は小学生、上が高校生で、狭い意味での教育というところでは、ちょうど今子育てをしている最中ですが、私の中ではこの前文に入っているところでは、今、世の中で教育と呼ばれるものにいろいろなことが起きてきているのですが、ややもすると、学校とか先生とか教育、家庭だったり親だったりに批判が集中していることに対して、本当にそれだけでいいのですか、批判するだけでいいのですかと。それは私たち親に対して、もしくは社会に対して問われている問題ではないですかといったことが、この前文や提言案の中に基調の1つとして入れていただけたことは大変ありがたいと思っています。

私は、この懇談会をやるとき一番最初に思ったことは、こういった条例案を制定することによって、教育現場の先生の手を縛ったり、家庭の中で一生懸命子育てをしている人たちの手を縛るようなものであってはいけないと常々思って、一番最初にそれだけは言おうと思ってきたのですが、皆さんのおかげでとてもいい提言案ができたのではないかと考えております。この後、条例化をしていくに当たって、委員の皆さんの思いのたけをぜひ議会なりにお伝えいただければありがたいと考えております。

最後になりましたが、会長初め副会長、事務局の方々も本当に大変なご苦労があったと思います。また、委員の方々にもいろいろご迷惑をお掛けしたと思いますが、本当にありがとうございました。

委員 皆さんと同じような気持ちなのですが、まず、この懇談会のメンバーに入れていただいてありがとうございました。ふだんはこの夏休みも子どもの活動で、野球大会だ、ラジオ体操だと走り回っておりまして、本当に活動部隊の部隊長みたいな感じで動いていたのですが、改めて子どもたちをどのように育てるか、地域でどう育てるか、私は地域の人間ですから、そのように考えさせていただいて、本当にお礼を申し上げたいと思います。

私はいつも大人も子どもも育つということを申し上げてきたのですが、今の親が本当に子どもを育てられているのかという危惧を皆さん抱いていらっしゃるのですね。親にはすぐなれるのですが、親の適性検査がないものですから、今、親学だ何だと、後から学ぼうとしても、親学に集まる生徒さんはもう親学を卒業しつつある立派な大人の方ばかりで、本当に親学が必要な方はちょっともお集まりにならない。そういうことでは本当に私も心配して、せめて地域では、私は親の見本にはならないのですが、それでも少しでも一歩先に進んでいこうと心がけて毎日過ごしております。

杉並の教育基本条例ですが、杉並の子ども、大人が育っていくには、やはり日本人として育つような文化、歴史、そういう精神文化もここに盛られています、そのようなものが伝えられる大人でありたいし、この基本条例でも言わせていただいたことは盛り込まれたと思いますので、

私も皆様に感謝しつつ終われることがよかったと思っています。ありがとうございました。

副会長 私は、この会に参加させていただいてうれしいことが2点あります。

1点目は、10月に初めて皆さんとお会いしてこの役をいただいたときに、パソコンに向かってインターネットで「人づくり」とか「教育基本条例」をいっぱい検索しました。そのときには余り出てこなかったのですね。最近、「人づくり」と検索すると、いろいろな自治体でこの取り組みがされていて、ずらずらっと出てくるのです。まさに杉並区は、人づくり、教育基本条例を先駆けて発信されるのだなといううれしさと、それに関わることができた自分がうれしく思います。これから条例が制定されていくわけですが、期待しておりますし、また見守っていきたいと思っています。

2点目は、私がこの会に参加できたのは、幼児教育、就学前教育ということの役割でこの会にいるのかなと思って参加いたしました。今、就学前教育が大変揺れ動いていまして、幼稚園と保育所が一体化するような動きになっております。これまで幼稚園と保育所の子どもたちの保育・教育がまちまちだったのが、就学前教育という名称で一本化され、共通化されることにとてうれしく思っております。それが2点目です。

最後に、副会長という大変重い役をいただきましたが、その任を果たせなくて、会長さんにおんぶにだっこ、そして委員の皆さんに支えられて、ここに座っていることで精いっぱいでした。反省しております。いろいろありがとうございました。

会長 それでは、私からも一言感想とお礼を申し上げたいと思います。

まずは委員の皆様、本当にお忙しい中を第8回にわたって、あるいはその間にも起草委員会等の活動で、また、途中、途中で事務局等にご意見をお寄せいただいたりして、本当にありがとうございました。そういう面では改めて御礼を申し上げたいと思っています。また、この間、事務局の人たちが実にてきぱきと、非常によく私たちの意見をまとめていただきまして、これもまた大変感謝を申し上げたいと思っています。

今、副会長がご謙遜なさいましたが、私はむしろ隣にいらっしゃるので、本当に安心して仕事をすることができました。私は実は引き受けたときに、一体何をやるのだろうと、大変失礼な言い方ですが、私はつい軽率に何事も引き受けてしまうというか、国の研究所にいる人間として、どんな自治体からでも頼まれれば基本的には引き受けることにしておりますので、引き受けたのはいいのですが、正直、何をやるのだろう、杉並区は何を考えているのだろうという意味では不明でした。明らかにならないまま引き受けてしまいました。

だんだん1回、2回とやるうちに、委員の皆さんが本当に実にすばらしいご意見を出されるので、今度は会長としてまとめていけるのだろうか、今度は不明から不安になってまいりました。いや困ったなと思っていましたが、今日も含めて皆さん方、本当にきちんと意見交換をしていた

いただきましたので、私はむしろそれが少し自信に—これは私自身の自信ではなくて、会として、教育委員会や杉並区から期待されたことを私たち懇談会としてはまあまあ役割を果たせたのではないかと。個人としてだとうぬぼれですが、会としては私は自信になったかなと思っております。

こういう会ですから、途中で申しあげましたように、必ずしも皆さん方のご意見を 100%取り入れてというわけにはいかなくて、そういう面ではまだまだ宿題を残したままですが、ただ、条例に結びついていくための基本的な土台づくりを私たちがやった。逆に言うと、それだけ私たちは責任があったと思います。そういう面で、むしろこれはスタートですので、教育委員会、議員の皆さん、あるいは区役所の皆さんがどのようにおまとめになり、それに対して区民がどのような形で反応やご意見をお寄せになり、どのようにまとめていくのかについては、私たちもそれぞれのところで見守っていきたいと思っています。

改めて杉並区に関わってきて、大変すばらしい区だなと思っています。そういう面では、全国に先駆けてこの条例をつくるという意味、あるいは意義をぜひ具体的に条例の中に示してもらいたい、ぜひそういう形で「教育立区」という杉並区のすばらしい性格にふさわしいものをつくっていただきたいと思っています。

同時に、今度は条例ができたとしても、それはある意味では杉並区らしい、すばらしい 21 世紀の教育環境づくりが始まったことですので、それをさらに創造し、発展させていくのは区民の皆さんのお仕事であり、責任でもあります。私たちが生きている限り、次の世代、あるいは今の子どもたちに何を残していけるか、これはまた新しい責任といえますか、宿題を私たちはまだ背負うわけです。しかし、これは非常に楽しい責任、宿題だと思います。やはり私たちがいい教育環境をつくり、いい教育をすれば、間違いなく次の世代を担っていく子どもたちが、安心してバトンを渡せる子どもたちに育っていくという意味では、とても大変な仕事ですが、それに関わることができるというのは、社会人として、あるいは私自身で言うと、研究してきた人間としてすごくうれしい話です。

そういう面で言うと、杉並区民の皆さんが条例ができるのをお待ちいただきながら、できたら今度はそれを一人ひとりの心で、一つひとつの場所で、それぞれのところで、本当に杉並区のいろいろな人たちがいろいろな状況に合ったものをそれぞれができるだけハッピーな形で、この杉並区がそれを保障できる、あるいはみんなで作くり上げられる区になっていってくださるといいなと思っています。

改めて皆さん方に心より感謝を申しあげると同時に、このバトンは今後、井出教育長以下、教育委員会の事務局の皆さんにお渡ししたいと思っておりますので、ぜひ今までのいろいろな委員のご感想をお聞きになったことも含めて、教育長から一言ごあいさつをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長 教育長の井出でございます。

昨年の10月にこの教育基本条例等に関わる検討を皆様方をお願いをして、都合8回にわたりまして、会長を中心に、各委員の方々の誠実かつ精力的なご検討をいただきました。今日ここに、ほぼそういった内容をまとめることができました。まことにありがとうございます。

私はこのお願いをするときに、一番最初の会で、この条例等がどういう形になるかはわかりませんが、ぜひ地域で子どもたちを育てていくためのよりどころとなるものにしていただきたい。地域分権とか、地方分権とか言いますが、少なくとも子どもたちを育てていくことについては、当事者が責任を持つ、そしてその当事者はそこに住んでいる人たちすべてであって、私は関係ないとか、よその子のことは関係ないということではなくて、そこにいる者、そこに生きている者がみんな次代を担う子どもたちを育てていく、力を合わせていこう、そのよりどころになるようなものにしていただきたいとお願いしました。

杉並区は教育立区を標榜しておりますが、なかなか理解されないところがございます。恐らくこういった条例等ができ上がって、どういう形で、どういう方向で、どんな子どもたちになっていってほしいのかを示していくことによって、一層「教育立区すぎなみ」のイメージが区民の方々にわかっていただき、そしてみんなで手を携えて子どもたちを育てていくことができる環境ができ上がっていくのではないかと期待をしております。

これから私どもは条例化に向けて細かな作業に取り組んでいくわけですが、区民の総意で支持されるようなものに仕上げ、ぜひ形として残していきたいと考えております。今後とも引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

会長 それでは、以上をもちまして、杉並区教育基本条例等に関する懇談会を閉会いたしたいと思っております。本当にどうもありがとうございました。

— 了 —